

2023年12月

エネアークでんき ご契約者各位

株式会社エネアーク関西

電気料金メニュー約款の変更について(お知らせ)

拝啓 平素は、弊社の「エネアークでんき」をご利用賜り誠にありがとうございます。

さて、この度電気料金メニュー約款を下記の通り変更いたしますのでお知らせいたします。(変更の内容詳細は別紙をご確認ください。)

今後とも弊社の「エネアークでんき」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 変更対象となる約款等

- (1) 電気料金メニュー約款 (従量電灯)
- (2) 電気料金メニュー約款 (低圧動力)

2. 変更内容の概要

(1) 燃料費調整額の算出方法の変更 (値引き実施期間の延長)

2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、「令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業」として期間延長により、2024年2月検針分から2024年5月検針分については、使用量1kWhあたり税込3.5円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。また、2024年6月検針分については、使用量1kWhあたり税込1.8円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。

※お客さまによるお手続きは不要です。

3. 変更の効力発生日

2024年1月1日付で変更いたします。

4. 変更後の約款等の掲載先

2024年1月1日以降、弊社ホームページのエネアークでんきサイトにて掲載いたします。

(<https://kansai.enearcdenki.jp/>)

5. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エネアーク関西 お客様センター

電話番号 電力専用フリーダイヤル 0120-77-1006

受付時間 平日(月曜～土曜) 9:00～19:00、日曜・祝日 9:00～17:40

以 上

	変更前	変更後
--	-----	-----

電気料金メニュー約款 従量電灯	<p>第4条 契約種別</p> <p>1. 標準メニュー【エネアークでんき プランA】</p> <p>(3) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。</p> <p>2. 標準メニュー【エネアークでんき プランB】</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1</p>	<p>第4条 契約種別</p> <p>1. 標準メニュー【エネアークでんき プランA】</p> <p>(3) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、2024年2月検針分から5月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2024年6月検針分は、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり1.8円を値引きします。</p> <p>2. 標準メニュー【エネアークでんき プランB】</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1</p>
--------------------	---	---

キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。

5. 旧大阪ガス LPG ベースプランA-G/家庭用ガス発電プラン対応移行プラン【エネアークでんき プランAG】

(3) 電気料金

1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。

<有期限の燃料費調整額の値引き>

2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。

6. 旧大阪ガス LPG ベースプランB-G対応移行プラン【エネアークでんき プランBG】

(4) 電気料金

1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整

キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、2024年2月検針分から5月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2024年6月検針分は、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり1.8円を値引きします。

5. 旧大阪ガス LPG ベースプランA-G/家庭用ガス発電プラン対応移行プラン【エネアークでんき プランAG】

(3) 電気料金

1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。

<有期限の燃料費調整額の値引き>

2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、2024年2月検針分から5月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2024年6月検針分は、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり1.8円を値引きします。

6. 旧大阪ガス LPG ベースプランB-G対応移行プラン【エネアークでんき プランBG】

(4) 電気料金

1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙2(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、別紙2(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整

<p>額を差し引いたものとし、別紙2（燃料費調整）1. (1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2（燃料費調整）3. によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。</p>	<p>額を差し引いたものとし、別紙2（燃料費調整）1. (1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2（燃料費調整）3. によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、2024年2月検針分から5月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2024年6月検針分は、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり1.8円を値引きします。</p>
--	--

	変更前	変更後
<p>電気料金メニュー約款 低圧動力</p>	<p>第4条 契約種別</p> <p>標準メニュー【エネアークでんき 低圧動力】</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4. によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2（燃料費調整）1. (1)によって算定された平均燃料価格が別紙2（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円（以下単に「X円」といいます。）を下回る場合は、別紙2（燃料費調整）3. によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2（燃料費調整）1. (1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2（燃料費調整）3. によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。</p>	<p>第4条 契約種別</p> <p>標準メニュー【エネアークでんき 低圧動力】</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4. によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2（燃料費調整）1. (1)によって算定された平均燃料価格が別紙2（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円（以下単に「X円」といいます。）を下回る場合は、別紙2（燃料費調整）3. によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2（燃料費調整）1. (1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2（燃料費調整）3. によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、引き続き、2024年2月検針分から5月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2024年6月検針分は、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり1.8円を値引きします。</p>

<p>限定適用メニュー【エネアークでんき（L）低圧動力】</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2（燃料費調整）1.（1）によって算定された平均燃料価格が別紙2（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円（以下単に「X円」といいます。）を下回る場合は、別紙2（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2（燃料費調整）1.（1）によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。</p>	<p>限定適用メニュー【エネアークでんき（L）低圧動力】</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および別紙1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙2（燃料費調整）1.（1）によって算定された平均燃料価格が別紙2（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円（以下単に「X円」といいます。）を下回る場合は、別紙2（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙2（燃料費調整）1.（1）によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙2（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p><有期限の燃料費調整額の値引き></p> <p>2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、政府の支援により、2023年2月検針分から2023年9月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり7円を値引きします。また、2023年10月検針分から2024年1月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、2024年2月検針分から5月検針分までは、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり3.5円を値引きします。また、2024年6月検針分は、上記燃料費調整額から1キロワット時あたり1.8円を値引きします。</p>
--	--

以上